

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 1

事業名 次世代育成支援対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子育て支援課

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進にあたり、計画の進捗管理について、「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」を開催し、意見・提言を求める。また、当該計画の後期計画(平成22年度～26年度)の計画案について意見を求める。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費(千円)	平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか) ・次世代育成支援対策地域協議会の開催 ・「新みやぎ子どもの幸福計画」後期計画策定	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 宮城県次世代育成支援対策地域協議会開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	1 3 1 2 @246.0 @320.5 @221.3
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・地域における子育て支援、教育環境の整備、働き方の見直し等を内容とする次世代育成支援対策を行うことにより、子どもを生み育てる環境を整備し、少子化の流れを止める。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	評価対象年度 指標測定年度 平成 年度 平成 年度 平成 年度	目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	- - - -
	事業に関する社会経済情勢等	・平成20年の宮城県の合計特殊出生率は、1.29であり全国平均の1.37を下回っており、より一層の子どもを生み育てる環境整備が求められている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進にあたり、外部委員で構成される協議会に意見・提言を求めることは、県の行動計画の着実な推進を図る上で重要である。 ・「新みやぎ子どもの幸福計画」後期計画を策定するに当たり、さまざまな分野からの外部委員の意見を求めることは、必要である。 ・県民に対し、少子化対策及び次世代育成支援に対する意識啓発と機運醸成を図っていくことは、県全体で取り組むべきであり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・「新みやぎ子どもの幸福計画」の着実な推進を図ることにより、子どもを生み育てる環境整備に寄与した。 ・「新みやぎ子どもの幸福計画」後期計画を策定するに当たり、地域協議会委員からの意見等を聴取し、計画に反映できた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・次世代育成支援対策地域協議会の開催の他、次世代育成支援対策、少子化対策等を進めており、平成21年度は協議会の1回当たりの開催経費も結果的に低く止まり、総体的に見て効率的に行われた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・少子化対策は国を挙げて取り組む喫緊かつ最重要の課題の一つであり、県においても行動計画の着実な実施を図る必要がある。 ・平成21年度に策定した「新みやぎ子どもの幸福計画」後期計画の着実な推進を図るため、外部委員で構成される協議会に意見・提言を求める。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・次世代育成・少子化対策を進めるとともに、県民に対し意識啓発と機運醸成を図る上で、地域協議会の活用その他、今後は部局横断的な連携が一層重要となってくる。全庁的な意識を高める啓発が必要と考える。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

・「新みやぎ子どもの幸福計画」後期計画の進捗管理において、地域協議会及び庁内関係各課からの意見聴取等を積極的に行い、後期計画の着実な推進を図る。
 ・次世代育成支援・少子化対策推進本部を活用し、少子化対策に関する国の方針を踏まえ、部局横断的な取組の促進に努める。

評価対象年度		平成21年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	2
事業名			子育て家庭応援推進事業			担当部局・課室名	保健福祉部 子育て支援課				
事業の状況	実施番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	・子育て家庭の方が協賛店等において、県が交付する「みやぎっこ応援カード」を提示すると、割引等のサービスを受けられる仕組みを構築し実施することにより、子育て家庭への支援とともに子育て家庭を地域全体で支援する機運を醸成する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・子育て家庭に対するサービスを提供してくれる店舗を依頼・募集した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	協賛依頼店舗数(店舗)	事業者	事業費 (千円)	145	3,794	619		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・子育て家庭に対するサービスを提供してもらう。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	協賛店舗数(店舗)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	0	2,000	3,500			
					実績値	0	2,300	3,051			
事業に関する 社会経済 情勢等	・本事業は企業参加型子育て支援事業(パスポート事業)として全国的に展開されている。全国都道府県において実施していないのは7都県(平成21年11月現在)である。										
事業の分析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・地域全体で子育てを支援する環境を整備するためには、企業も地域の子育てに参加することが不可欠である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・協賛依頼において、現在の子育て環境について危機感を持っている事業者は少なくないことが確認できた。 ・それら事業者が子育て支援に参加できる機会を作ることができた点で成果が見られる。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的		・事業はみやぎっこ応援サイト運営管理に係る最小限の予算で実施されている。協賛店及び利用者アンケートもメール施行とし節減した。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・本事業は、平成22年度をもって終期を迎えるが、施策の目的を達成するためには、子育てに事業者を巻き込む必要がある。また、企業参加型子育て支援事業として全国的にも類似の事業が展開されている。子育て支援に協賛していただいている多数の事業者の方々との連携を今後とも有効に活用していく必要性はある。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・協賛企業が増えたが、個人商店等に比較しフランチャイズやチェーン店舗の割合が高い。										
次年度の対応方針		課題等への対応方針									
・事業期間を平成20～22年度までとして開始したが、平成23年度以降の事業のあり方について検討する。全国的には継続事業として取り組まれている。											

評価対象年度		平成21年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	3
事業名			子育てに優しい企業支援事業			担当部局・課室名		保健福祉部 子育て支援課			
事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる中小企業等を「いきいき男女」にこに子育て応援企業」として表彰し、その取組を広くPRする。 ・平成21年度から、共同参画社会推進課の「女性のチカラを活かす企業認証制度」と統合し実施している。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・子育てにやさしい企業を選定し、表彰した。		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助対象企業数(社) 補助制度は平成20 年度で終了	地域組織	事業費 (千円)	1,070	574	591	
		目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・子どもを安心して生み育てることのできる職場環境の整備 促進及び制度の充実と労働者の利用促進		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	表彰選考対象企業数 (社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			事業に関する社会経済情勢等	・平成20年の宮城県の合計特殊出生率は、1.29であり全国平均の1.37を下回っている。							
	目標値	8		3		-		-		-	
	実績値	2		0		-		-		-	
単位当たり 事業費(千円)	@100.0		@200.0		-		-		-		
評価対象年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		-		-		
指標測定年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		-		-		
目標値	-		-		-		-		-		
実績値	7		6		16		-		-		
事業の分析											
項目			分析		分析の理由						
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。			概ね妥当		・県内中小企業の「一般事業主行動計画」の策定を進め、子育てを支援する職場環境づくりを促進するため、県も主体的に関与すべき事業である。						
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。			ある程度 成果があった		・従業員の子育て支援に積極的に取り組む中小企業を表彰し、その取組をPRすることにより他企業等への意識啓発を図った。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。			効率的		・表彰事業は、共同参画社会推進課の「女性のチカラは企業の力」普及推進事業と連携し効率的に実施された。						
事業の方向性等											
事業の次年度の方向性			方向性		方向性の理由・説明						
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。			維持		・企業表彰は、効率的・効果的な事業運営のため、共同参画社会推進課の「女性のチカラを活かす企業認証制度」と統合し実施しており、引き続き企業による子育て支援の気運醸成を図るため必要な事業である。						
事業を進める上での課題等			事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
・表彰対象は、男女共に働きやすい職場づくりを目指し本年度から導入されたポジティブ・アクションシートを企業自ら提出した場合に限定される。「女性のチカラを活かす企業認証制度」と統合し実施した初年度であり周知度がまだ低い。											
次年度の対応方針			課題等への対応方針								
・本事業及びポジティブ・アクションシート作成(女性のチカラを活かす企業認証制度)の意義等をPRしながら、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰する制度として認知度を高めていく必要がある。											

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 4

事業名 「仕事」と「家庭」両立支援事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して) 市町村, 県民	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	仕事と家庭両立支援事 業補助金の助成件数 (件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県内ファミリー・サポート・ センターの設立数(箇所)	目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	3 1 @701.0	3 2 @0.0
	事業に関する 社会経済 情勢等	・ファミリー・サポート・センターは保育システムを補完するものとして、労働者の働きやすい環境整備のために重要であり、市町村も次世代支援対策上重要視してきている。仕事と生活の調和推進については、総合的な少子化対策の推進の一翼として、社会的にも課題として重要視されるようになってきている。	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	2 2	1 0	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・仕事と生活の調和推進については、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」の策定等に見られるように、総合的な少子化対策の推進の一翼として、社会的にも、経済界の課題としても重要視されるようになってきている。 ・ファミリー・サポート・センターは保育システムを補完するものとして、次世代支援対策上、県も市町村の設立を促進すべきである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成21年度は、ファミリー・サポート・センターの新規設置はなかったが、平成20年度設置市(21年度は補助対象外)及び平成23年度以降設置予定市については、県補助を考慮しながら設置検討を行っており、設置促進に資する効果があったと考える。 ・両立支援セミナーは、企業人事・労務担当者、一般県民を対象として実施し、テーマ設定、講師選定により好評を得、意識啓発に成果があった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ファミリー・サポート・センター自体が、住民間の相互援助活動を市町村が事務局として支援するものであり、また、県からの補助金も設置促進のための事業開始3年間の期限付き補助であり、効率的な事業である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・仕事と生活の調和推進は社会的に重要な課題であり、意識啓発の必要性が高まっている。また、ファミリー・サポート・センターは保育システムを補完するものとして重要であり、具体的に設置検討を行っている市や、次世代育成支援行動計画(後期計画)に設置目標として掲げた市町村もある。 ・施策の目的を実現するために不可欠な事業であり、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 6 施策 13 事業 5

事業名 待機児童解消推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子育て支援課

事業の状況	実施番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・保育所の待機児童を早急に解消するため、待機児童の多い市町村を中心として、多様な就労形態に対応した保育サービスが実施されるよう市町村等が実施する保育所整備等の事業を支援するもの。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・市町村等が行う保育所整備等に対する支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	保育所定員数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・市町村等における待機児童の解消	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	待機児童数(人)	目標値	-	-	-
					実績値	-	-	16,074
					単位当たり事業費(千円)	-	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で保育ニーズはますます増加傾向にある。 ・宮城県の保育所入所待機児童数は、平成21年4月1日現在、県所管地域で511名と全国ワースト6位の状況にある。			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
実績値					416	530	511	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	国においては、平成20年2月、「新待機児童ゼロ作戦」を策定し、保育所等緊急整備の実施財源として、各都道府県に「安心子ども基金」を造成し、待機児童ゼロを目指している。本県における待機児童数は平成21年4月1日現在で511人と全国ワースト6位となっており、待機児童解消は緊急の課題であり、実施主体となる市町村等への県の支援は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	平成21年度中に、新たに行なった保育所整備(創設、増改築等)等により、361名の定員増となり、待機児童の減少を図ることができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	待機児童数の多い市町村に対して、安心子ども基金を活用した保育所整備について積極的に働きかけたことにより、効率的な待機児童の解消を図ることができた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに伴い保育ニーズは年々高まる傾向にある。 ・安心して子育てできる社会の実現に向け、宮城の将来ビジョンに掲げる待機児童ゼロ(目標年度:平成25年度)の実現に向け、市町村等とのさらなる連携・支援が必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	財源の確保が最大の課題となるが、安心子ども基金を活用した保育所整備事業については、平成22年度までの事業となっている。 ・県の単独事業として行う事業所内保育施設整備事業については、利用事業者の掘り起こしが必要。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・待機児童数の多い市町村を中心に、保育所整備のほか、家庭的保育や認定子ども園の整備など、地域ニーズに見合った整備メニューを市町村に対して提案し、多面的に待機児童の解消を図る。			

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート		政策	6	施策	13	事業	6-1
事業名		一時・特定保育事業		担当部局・課室名	保健福祉部 子育て支援課				
事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・保護者の疾病や育児疲れ軽減のための一時預かり事業、また、保護者の就労形態(パートタイム勤務等)に応じた継続的保育を実施する市町村に補助する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
				市町村(保育所等)	事業費 (千円)	21,239	24,029	42,600	
	手段 (何を したのか)	一時・特定保育事業を実施する保育所等に対し補助を行った。	活動指標 名(単位)	一時預かり事業補助金交付保育所数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			手段に対応1事業につき1指標		目標値	73	73	73	
					実績値	35	40	44	
					単位当たり 事業費(千円)	@606.8	@600.7	@571.0	
	目的 (対象をど のような状態 にしたいのか)	補助を行うことにより、一時・特定保育の実施を支援した。	成果指標 名(単位)	一時預かり事業を実施する市町村の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			目的に対応1事業につき1指標		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	100	100	100	
				実績値	45.7	42.9	55.9		
事業に関する 社会経済 情勢等	・保育所を利用していない子育て家庭においては、保護者の疾病等の場合における一時預かり事業のニーズが最も高い。								
事業の分析	項目		分析	分析の理由					
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・保護者の疾病等による一時預かり、また、保護者の就労形態(パートタイム勤務等)の多様化に対応する特定保育(一か月当たり概ね64時間以上)などの保育ニーズが高い。 ・国庫補助事業として国1/3,県1/3,市町村1/3の負担で実施されている。事業の適正な実施を指導するなど県の関与は適切である。					
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった	・実施箇所数は年々増加している。 突然、保育に欠ける状態になった場合等に保育所の受入が可能となった。					
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・事業費は、国庫補助基準に基づき年間延べ利用児童数により算定され効率的に執行された。					
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明					
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		拡充	多様化する保育ニーズに対応するためより充実が求められる。					
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等						
	・一時預かり事業、特定保育の実施には、それぞれ児童福祉施設最低基準に準じた保育士の配置及び専用室の確保が義務づけられていることから、年間の平均利用児童数の把握に努め適正な受入体制を整える必要がある。 ・未実施の市町村においては、地域のニーズを定期的に把握する必要がある。								
	次年度の対応方針		課題等への対応方針						
・一時預かり事業については、行政刷新会議による事業仕分けを踏まえた国予算の組替があり、平成22年度からは次世代育成支援対策交付金対象事業(国1/2,市町村1/2)として実施される。県の補助が廃止され、関与が薄くなるが、事業届の提出及び児童福祉施設最低基準の遵守等を適切に指導していく。									

